

整理番号	44-13	事務事業名	(文化財保存活用事業) 郷土文化伝承普及事業		作成部署	生涯学習部 社会教育課	電話	内線891
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	山内 平一郎	課長職名	可児 正樹	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S55年頃	根拠法令等	北広島市文化財保護条例、文化財保護法、地方自治法					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	市内には国指定文化財、特別天然記念物、埋蔵文化財、その他の文化財など貴重なものが数多くあることから、これら各分野にわたり、資料の収集・調査研究・保存管理又は活用を図るため事業を開始した。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち	(第4章)
	節	芸術と文化	(第4節)
	施策	歴史・文化の継承	(第4施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	市民及び文化財	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	歴史的な郷土の文化遺産を後世に継承し、郷土人としての歴史的自覚と誇りを持ち、個性豊かなまちづくりを進める指針・原動力となることに資することを目的とする。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 資料の収集、調査(民具、農具、地質、植物、歴史資料、考古資料等) 郷土学習講座、講演会、自然観察教室等(「北方四島の自然を訪ねて」、「北広島のこんちゅう展」、「レクの森のドングリをたべよう!」、「北広島の考古学展」、「手作りひな人形教室」等) 資料の収蔵整理(資料の資料化:資料台帳作成、台帳写真の整理、旧台帳から新台帳の転記) 埋蔵文化財包蔵地の分布調査(所在と範囲、遺跡の性格の調査:3件) 資料調査のサービス(資料の案内業務、資料の提供業務、資料の説明業務) 総合的な学習の時間等に伴う指導、援助(歴史、地質、昆虫、考古等)
		17年度	<ul style="list-style-type: none"> 資料の収集、調査(民具、農具、地質、昆虫、植物、歴史資料、考古資料等) 郷土学習講座、講演会、自然観察教室等(「北広島のこんちゅう展」、「東記念館郷土資料収蔵室夏季一般公開」、「カンジキウォーキング」、「渡島の観察」、「夏休みこども工作特集」等) 資料の収蔵整理(資料の資料化:資料台帳作成、台帳写真の整理、旧台帳から新台帳の転記) 埋蔵文化財包蔵地の分布調査(所在と範囲、遺跡の正確の調査) 総合的な学習の時間等に伴う指導、援助(自然科学、社会科学、他一般科学等)

2 実施(ドゥ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	360	550	374	374
	合計	360	550	374	374
人件費(概算)	人数(年間)	0.40	0.40	0.40	0.40
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	3,600	3,600	3,600	3,600
総事業費 +		3,960	4,150	3,974	3,974

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	・講演会、観察会等参加者数	300人	300人	300人	300人
	・考古展、化石展、農機具展、野鳥観察会等 (共催事業、協力事業除く)	7770人	4000人	4000人	4000人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	参加者・入場者総数	8070人	4300人	4300人	4300人
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	参加者一人当たりのコスト (総事業費 ÷ 参加者数)	490円	965円	924円	924円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等
 市民の生涯学習活動は活発になるとともに、学習の要請や要望は年々多様化し高度化してきている。また最近では、学校教育においても総合的な学習の時間の導入によってますます社会教育の担うところが大きくなってきた。このようなことから社会教育、学校教育さらに地域社会との連携の強化が望まれる。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	文化財はその地域が持っている遺産であり、これを将来にわたって収集、調査研究、普及活動または管理していくには、市が適正に継承していかなくてはならない。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	文化財はその地域に根ざしたものであり、この中から様々な各種事業を展開しているため妥当と考える。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	ある事業においては市民(個人・サークル団体)と連携を図り、また他の地方公共団体及び企業団体と協力を行い効果を上げている。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	個人あるいは団体の利得を追求できる事業については受益者負担を求めることは必要である。	啓発的な事業とした場合ある程度の負担は妥当である。

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	普及活動において、特に継続した事業は参加者数も多く、今後も要求は高まってくるものと思われる。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	事業の実施にあたり、ボランティアやその事業に関係がある個人や団体と連携をとっているため効率的な運営を行っている。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	文化財はその地域の風土に根ざしたものであり、市民の郷土意識を高めるため、時代ごとに適正に収集・調査研究・保存を行い、その活用を推進する。
【2次評価】	判定	
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり。